

岩手県告示第824号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第14条第2号の規定により、次の肥料の登録は、失効した。

平成22年10月19日

岩手県知事 達 増 拓 也

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	規 格		生産業者		失効年月日
			保証成分量	その他の規格	氏名又は名称	住 所	
岩手県第 195号	加工家きん ふん肥料	醜醜けいふ んペレット	窒素全量 3.0 りん酸全量 3.5 加里全量 2.5	% 肥料取締法第 3条第1項に 規定する公定 規格のとおり	岩手農協チキン フーズ株式会社	岩手県二戸市 石切所字火行 塚25番地	平成22年 4 月 1 日
岩手県第 161号	消石灰	70防散消石 灰	アルカリ分 70.0	—	株式会社東北鉄 興社	岩手県一関市 東山町松川字 滝の沢198番 地	平成22年 4 月 3 日
岩手県第 181号	甲殻類質肥 料粉末	カニゴール ド<30>	窒素全量 4.0 りん酸全量 4.0	—	ゴールド興産株 式会社	宮城県大崎市 古川旭五丁目 3番26号	平成22年 5 月 7 日
岩手県第 192号	消石灰	70粒状消石 灰	アルカリ分 70.0	—	東亜産業株式會 社	広島県広島市 西区横川町三 丁目9番29号	平成22年 5 月27日
岩手県第 182号	加工家きん ふん肥料	硫酸混合火 力乾燥加工 家きんふん 肥料	窒素全量 2.5 りん酸全量 2.5 加里全量 1.5	肥料取締法第 3条第1項に 規定する公定 規格のとおり	本地 廣志	岩手県九戸郡 九戸村大字戸 田第19地割 227番地	平成22年 8 月 4 日
岩手県第 193号	混合有機質 肥料	有機質肥料 2号	窒素全量 5.0 りん酸全量 11.0 加里全量 4.0	肥料取締法第 3条第1項に 規定する公定 規格のとおり	本地 廣志	岩手県九戸郡 九戸村大字戸 田第19地割 227番地	”
岩手県第 241号	加工家きん ふん肥料	火力乾燥加 工家きんふ ん肥料	窒素全量 2.5 りん酸全量 2.5 加里全量 1.5	肥料取締法第 3条第1項に 規定する公定 規格のとおり	本地 廣志	岩手県九戸郡 九戸村大字戸 田第19地割 227番地	”
岩手県第 183号	混合有機質 肥料	米糠混合有 機質肥料	窒素全量 2.5 りん酸全量 2.5 加里全量 1.5	肥料取締法第 3条第1項に 規定する公定 規格のとおり	本地 廣志	岩手県九戸郡 九戸村大字戸 田第19地割 227番地	平成22年 8 月 5 日